

●文中の「SC」はサービスセンターの略

## 犬の飼い方講座



犬の飼い主と愛犬(飼い主)のみの参加も可が対象です。犬との付き合い方やしつけの基本動作などを学びます。参加無料。

同伴する愛犬は、愛犬手帳などにより、犬の登録、令和6年度分の狂犬病予防注射接種、3種以上の混合ワクチン(パルボを含む)の接種を済ませていることが確認できることが条件です。

日時▶7月7日(日)午前10時〜正午

会場▶県動物愛護センターワンニャピアあきた(雄和)

定員(抽選)▶愛犬同伴は15組、飼い主のみは若干名

申し込み▶電話かEメールで、住所、氏名、電話番号、同伴する愛犬の登録番号を6月7日(金)から20日(木)までに、衛生検査課へお知らせください。☎(888)1182

Eメール ro-hlex@city.akta.lg.jp

## 市有地を売却します

市有地を一般競争入札により売却します。

入札の申込方法など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



市有地売却

◆広報ID番号 1016422  
土地の所在/面積/最低入札価格  
御所野地蔵田二丁目6番10

／252.35㎡／931万2千円

入札日時▶7月5日(金)午前10時〜(受け付けは9時〜9時50分)

入札会場▶市役所5階会議室5-A

入札保証金▶入札額の100分の5以上

●問い合わせ 財産管理活用課 ☎(888)5439

## 建築などを行う場合の届出をお忘れなく!

①②とも着手の30日前までに届出が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●問い合わせ

都市計画課 ☎(888)5764

①大規模な建築などを行う場合

高さが10mを超える建築物や工作物、または建築面積が1千㎡を超える建築物の新築、増改築、外観を変更する修繕、外壁屋根塗装などを行う場合は景観法に基づく届出が必要です。

◆広報ID番号 1007906

②地区計画区域内で

建築行為などを行う場合

次の地区計画区域内で、住宅新築・増改築、外壁屋根塗装、カーポート・物置・柵などを設置する

場合は届出が必要です。

◆広報ID番号 1018624

【地区計画名と区域の位置】

■通町▶大町二丁目と保野野通町の各一部

■秋田新都市老人福祉総合エリア

▶御所野下堤五丁目

■泉ハイタウン▶泉菅野一・二丁目

■山手台▶山手台一・二・三丁目

■外旭川小谷地▶外旭川字小谷地

・字大谷地・字中谷地・字待合・字四百刈地内

■下新城中野▶下新城中野字街道端

西地内

■広面谷内佐渡▶広面字谷内佐渡、

柳田字川崎・字境田地内

■仁井田福島▶仁井田福島二丁目、

仁井田字福島・字猿田川端、牛島

東七丁目地内

■桜台▶桜台一・二・三丁目、下北手

桜字桜、桜三・四丁目

■仁井田本町▶仁井田本町五・六丁目地内

■下浜桂根▶下浜桂根字境川・字浜

添・字浜田・字大台・字上ノ山、浜

田字境川・字陳ヶ原・字境田地内

■下浜羽川▶下浜羽川字下野地内

■御所野堤台▶御所野堤台一・二・三

丁目地内

■土崎港中央四丁目▶土崎港中央四

丁目地内

■御所野元町▶御所野元町五・六・七

丁目地内

■御所野下堤・元町▶御所野下堤一

丁目、御所野元町二・三丁目地内

■御所野地蔵田▶御所野地蔵田一・四・五丁目地内

■南ヶ丘▶南ヶ丘一・二・三丁目地内

■南部ニュータウン大野▶仁井田字

新中島 字大野地内

■大町・下着町▶大町五・六丁目地内

## 危険ブロック塀などの安全点検を



地震などによる倒壊被害を未然に防ぐため、日頃から点検を行い、異常がある場合は補強工事や撤去などの安全対策をお願いします。

点検には、市ホームページにある「ブロック塀の点検のチェックポイント」をご参照ください。

◆広報ID番号 1019572

## 危険ブロック塀などの除却費用の一部を補助します

対象▶小学校の指定された通学路に面する倒壊の危険があると判断されたブロック塀などの所有者で、市税の滞納がないかたなど

補助金額▶除却工事費の3分の2

(千円未満切り捨て、上限20万円)

\*詳しくは、市ホームページ(右記

ID番号と同じ)をご覧ください。

●問い合わせ

建築指導課 ☎(888)5769



# 個人向け施設見学会

- ◆対象は、市内在住の小学生以上  
(小学生は保護者同伴)
- ◆定員は18人(①、④は16人)
- ◆応募多数の場合は、初参加のかたを優先して抽選(結果は7月上旬頃通知)
- ◆専用バスでご案内します。集合場所は市役所またはアルヴェ、解散場所は、秋田駅東口または市役所から選択できます

## ①夏休みに学ぶ秋田の港(秋田港湾事務所共催)

日時▶7月26日(金)8:40~12:50  
 コース▶市役所→アルヴェ→秋田港湾事務所(港湾業務艇あきかぜに乗船予定)→セリオン→市役所→秋田駅東口  
 \*悪天候の場合、7月31日(水)に延期します。両日参加できるかたのみお申し込みください。また、天候により乗船できない場合があります。



セリオン

## ②夏休みに学ぶ秋田の歴史

日時▶8月7日(水)8:40~12:40  
 コース▶市役所→アルヴェ→弥生っこ村(御所野地蔵田遺跡)→千秋公園散策・久保田城御隅櫓(観覧料150円)→秋田駅東口→市役所



## ③夏休みに学ぶ環境の話

日時▶8月20日(火)8:50~12:00  
 コース▶市役所→アルヴェ→仁井田浄水場、水の学習館→風車見学→市役所→秋田駅東口

## ④夏休みに学ぶ農林水産と園芸

日時▶8月22日(木)8:40~13:00  
 コース▶市役所→アルヴェ→卸売市場→園芸振興センター・加工研修室(夏野菜の漬物作り。材料費300円)→秋田駅東口→市役所



### 申し込み

往復はがきかEメール(いずれも1通につき1コース、3人まで)で6月21日(金)(必着)まで、希望の日程、集合・解散場所、参加者全員の氏名(ふりがな)・年齢・住所・電話番号を下記までお知らせください。

〒010-8560 秋田市役所広報広聴課  
 Eメール skengaku@city.akita.lg.jp

\*電話・FAXでは受け付けません。往復はがきは、返信面に申込者の住所・氏名を記入してください。

問い合わせ▶広報広聴課☎(888)5471



## スマートフォン 操作体験会

対象はスマートフォンを持っていないかたや、基本的な操作やアプリの使用方法を学びたいかた。貸出用のスマートフォンもありますので申込時にお問い合わせてください。

### 【会場・開催日】

- ▶県庁第二庁舎5階情報化研修室  
 6月28日(金)  
 7月11日(木)
- ▶県庁総合庁舎6階総610会議室

### 【時間(各日共通)】

- ▶基本編▶午前11時~午後0時30分
- ▶応用編▶午後1時30分~午後3時
- 【先着】各回10人
- 【申し込み】6月10日(月)午前9時30分からNPO法人あきたパートナーシップ☎(829)5801

## 特定医療費(指定難病) 受給者証の更新手続きは 7月31日(水)まで

有効期間が今年9月30日(月)までの特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちのかたへ、更新案内を郵送

しています。例年より更新申請期間が早くなっています。更新を希望されるかたは、7月31日(水)までに手続きをしてください(郵送可)。更新案内が届いていないかたはお問い合わせください。

### ●問い合わせ

健康管理課☎(827)5250

## 農業者年金現況届の 提出は6月28日(金)まで

農業者年金を受けているかたは、現況届を6月28日(金)までに下記の窓口へ直接お持ちください。

届出用紙は、5月下旬に農業者年金基金から年金を受給しているかたへ郵送されています。提出がない場合、年金の支給が停止されますので、忘れずに提出してください。

**提出窓口(平日のみ)**▶市役所4階農業委員会事務局、河辺・雄和の各市民SC産業・建設・地域支援担当、JA秋田なまはげの市内各支店、グリーンセンター

\*原則、窓口へお越しいただきますが、郵送での提出をご希望のかたは、お問い合わせください。

●問い合わせ▶農業委員会事務局  
 ☎(888)5796